

令和 8 年度小高区義務教育学校設立検討準備協議会における 協議内容等について

1 令和 8 年度の協議会の全体像について

令和 8 年度の協議会では、再編後の学校種や学校位置等を記載した「学校再編計画」の案を 1 2 月までに決定出来るよう、検討を進めたいと考えています。

そのため、以下のようなイメージで検討を進めたいと考えています。

①フェーズ 1（ステップ 1）（学校種の方向性決定）

検討内容	目標検討期限
○現状の教育環境共有 ○学校種の選択肢（施設分離型小中一貫型小学校・中学校 * 1 と施設一体型義務教育学校）の比較検証	令和 8 年 8 月

⇒これらの内容を共有・協議し、今後の小高小学校・小高中学校の学校種（「施設分離型小中一貫型小学校・中学校の継続」や「施設一体型義務教育学校への移行」など）の方向性を決定。

今後の小高小学校・小高中学校の学校種が「施設一体型義務教育学校」のように施設を一体化する方向性が決定されれば、学校位置の検討開始。

* 1 小中一貫型小学校・中学校とはいわゆる世間で「小中一貫校」といわれるものであり、現在の小高小学校・小高中学校はこの状態である。

②フェーズ１（ステップ２）（学校位置の方向性決定）

検討内容	目標検討期限
○学校位置の選択肢（小高小学校・小高中学校） の比較検証	令和８年１０月

⇒検討内容を共有・協議し、施設を一体化する際の学校位置（「小高小学校」や「小高中学校」など）の方向性を決定。

施設を一体化する際の学校位置の方向性が決定されれば、学校再編計画について検討開始。

③フェーズ２（学校再編計画（素案）の方向性決定）

検討内容	目標検討期限
○学校再編計画（骨子）案について （基本方針：学校種、学校位置等…） （その他検討事項：施設整備等…） ○学校再編計画（素案）について （南相馬市公立学校適正化計画の要旨等…） （基本方針：学校種、学校位置等…） （その他検討事項：施設整備等…）	令和８年１２月

○具体的な各月の協議内容は「２ 各協議会の協議内容等について」のとおり。

2 各協議会の協議内容等について

(1)第 1 回検討協議会（6/ 1 7）

①趣旨	・令和 8 年度新体制での協議となることから、学校適正化の全体像とこれまでの経過を理解してもらい、委員それぞれが小高区学校適正化（義務教育学校設立の有無など）の方向性を考えてもらう契機とする。
②内容	・委員委嘱、自己紹介 ・令和 7 年度学校適正化の経過の流れ説明 ・令和 8 年度の協議会の進め方の説明
③目的 ゴール	・令和 8 年度義務教育学校設立検討準備協議会の進め方の共有

(2)第 2 回検討協議会（6/ 2 6）

①趣旨	・義務教育学校の理解を深めるとともに、現状の教育環境、学校種の選択肢の比較検証を行い、教育環境の現状理解を図る。
②内容	・小高小学校・小高中学校の小中一貫教育の現状の説明 ・学校種の選択肢の比較検証の説明
③目的 ゴール	・小高小学校・小高中学校の小中一貫教育の現状や学校種によるメリット・デメリットの共有

(3)第3回検討協議会（7/27）

①趣旨	・各学校の保護者及び意見箱の意見（今後の進め方・小高小学校・小高中学校の小中一貫教育の現状を踏まえた学校種の方方向性の共有を図る。 ・保護者や意見箱の意見を踏まえて学校種の方方向性を協議する。
②内容	・令和8年度の協議会の進め方の方方向性の協議 ・学校種の方方向性の協議
③目的 ゴール	・令和8年度の協議会の進め方の方方向性決定 ・学校種の方方向性に係る意見の共有とそれに伴う委員間の協議

(4)第4回検討協議会（8/24）

①趣旨	・前会の会議で出た意見や意見箱の意見を踏まえて学校種の方方向性を協議する。 ・学校位置の選択肢の比較検証を行い、学校位置対象の現状理解を図る。（学校種の方方向性が決定した場合）
②内容	・学校種の方方向性の協議。 ・学校位置の選択肢の比較検証の説明。（学校種の方方向性が決定した場合）
③目的 ゴール	・学校種の方方向性決定。 ・学校位置の選択肢の現状の共有。（学校種の方方向性が決定した場合）

(5)第5回検討協議会（9/28）

①趣旨	・各学校の保護者及び意見箱の意見（学校位置の選択肢の比較検証結果を踏まえた学校位置の方向性）の共有を図る。 ・保護者や意見箱の意見を踏まえて学校位置の方向性を協議する。
②内容	・学校位置の方向性の協議。
③目的 ゴール	・学校位置の方向性に係る意見の共有とそれに伴う委員間の協議

(6)第6回検討協議会（10/28）

①趣旨	・前会の会議で出た意見や意見箱の意見を踏まえて学校位置の方向性を協議する。 ・事務局で作成した学校再編計画（骨子）案について委員から意見を求め、内容の理解を図る。また、必要に応じて案に反映する。（学校種の方向性が決定した場合）
②内容	・学校位置の方向性の協議 ・学校再編計画（骨子）案の説明・協議（学校種の方向性が決定した場合）
③目的 ゴール	・学校位置の方向性決定。 ・現時点で基本的な考えを示すべき事項（施設整備など）の検討（学校種の方向性が決定した場合） ・その他必要な検討事項に不足がないか意見聴取（学校種の方向性が決定した場合）

(7)第7回検討協議会（11/30）

①趣旨	・各学校保護者及び意見箱の意見（学校再編計画（骨子）案）の共有を図る。 ・保護者や意見箱の意見を踏まえて学校再編計画（骨子）を協議する。 ・事務局で作成した学校再編計画（素案）案について委員から意見を求め、内容の理解を図る。また、必要に応じて案に反映する。（学校再編計画（骨子）案の方向性が決定した場合）
②内容	・前回会議等で出た意見を反映した学校再編計画（骨子）の修正案の説明 ・学校再編計画（骨子）案の協議 ・学校再編計画（素案）案の説明・協議（学校再編計画（骨子）案の方向性が決定した場合）
③目的 ゴール	・学校再編計画（骨子）案の方向性を決定 ・学校再編計画（素案）の協議。（学校再編計画（骨子）案の方向性が決定した場合）

(8)第8回検討協議会（12/21）

①趣旨	・前回会議等で出た意見を踏まえた学校再編計画（素案）の協議。
②内容	・前回会議等で出た意見を反映した学校再編計画（素案）修正案の説明 ・学校再編計画（素案）の協議
③目的 ゴール	・学校再編計画（素案）の方向性を決定

(9)第9回協議会（3/17）

①趣旨	・専門部会の委員構成等について検討協議を行う。
②内容	・専門部会の委員構成について説明。
③目的 ゴール	・R9 以降具体的な開校に向けて検討体制の共有。